

瀬戸内国際芸術祭 2028 作品公募

第 1 回 質 疑 応 答

(2026 年 8 月 24 日締切分)

瀬戸内国際芸術祭実行委員会

■ 募集内容について

Q 1 過去に別の場所で展示した既存作品を、瀬戸内地域の環境やテーマに合わせて再構成・展開したプランを提案することは可能でしょうか。また、その展開・改変にかかる費用は制作補助費の対象となりますか？

A 1 可能です。公募要項に記載のとおり、地域の資源を活かしたサイトスペシフィックな展開であれば、既存作品をベースにした提案も受け付けています。また、その展開・再制作にかかる費用も制作補助費の対象として計上いただけます。

Q 2 公募内容にある「7. 自由提案」と、他の作品提案（サイトスペシフィックな作品等）との違いは何でしょうか？

A 2 1～6の項目に当てはまらない、従来のアート作品やイベントの枠組みを超えた新しい表現形態や、芸術祭の概念を変えるような多様なアプローチによる提案を幅広く受け付けるためのカテゴリーです。ご自身のプランの主眼に合わせて選択してご応募ください。

■ 提案対象場所について

Q 3 公募要項に記載されている対象会場以外の場所（要項に明記されていない島や沿岸部エリア）を作品の設置場所として提案することは可能でしょうか？また、（エリア内の具体的な施設や詳細な場所）についての提案可否を教えてください。

A 3 公募要項に記載されている対象会場以外の場所は提案できません。公募要項に記載されている「提案対象場所」（直島、豊島、女木島、男木島、小豆島、大島、犬島、高松港エリア、宇野港エリア、瀬戸大橋エリア、志度・津田エリア、引田エリア、本島、高見島、粟島、伊吹島、宇多津エリア）の中からご提案ください。また、エリア内の会場範囲（具体的な施設や詳細な場所）については正式に決定していないため、個別に提案可否をお伝えすることはできません。

Q 4 公式ウェブサイトの「提案対象場所」には全 17 会場が記載されていますが、公式 SNS（Instagram 等）では一部のエリアのみが記載されていました。どちらが正しい提案対象場所でしょうか？

A 4 作品公募の「提案対象場所」は、公募要項および公式ウェブサイトに記載されている全 17 会場です。SNS 等で一部エリアのみが記載されていたのは「現地見学会」の対象会場のご案内となります。

Q 5 応募時点で、具体的な建物や特定の設置場所まで特定して応募する必要がありますか？海外在住などで事前に現地確認ができない場合、希望する島や必要な空間条件を提案書に記載し、具体的な場所は採択後に実行委員会と相談して決定することは可能でしょうか？

A 5 応募時点で具体的な建物や詳細な設置場所まで特定していただく必要はありません。希望の展示場所がある場合は希望する島やエリア、作品設置に必要な環境・空間条件（サイズ、壁面、ロケーション、電気・通信・構造条件等）を企画書に具体的に記載してください。また、プラン提出前の段階でご希望の条件の候補地についての情報提供は行っておりません。採用後、作品に適した候補地を個別にご相談のうえで最終決定いたします。なお、必ずしもご希望の場所で展示できるとは限りません。

■ 応募資格について

Q 6 リサーチや地域協働のため、会期前の数か月間現地に滞在して制作を行いたいと考えています。実行委員会で滞在用の古民家や空き家、宿泊施設を手配・斡旋してもらうことは可能ですか？また、その宿泊費や光熱費は無償提供されますか？

A 6 採用前のリサーチを含め、制作期間中の宿泊施設や滞在場所について、実行委員会からの個別の手配・斡旋や無償提供は行っておりません。採用後、希望される場合は、実行委員会と調整の上で各島・周辺地域での宿泊を手配していただくことになります。また、滞在にかかる賃料や光熱費等は 250 万円（税込）程度を上限とした制作補助費の範囲内での運用となります。

■ 採用（制作補助費）について

Q 7 制作補助費（上限約 250 万円）の対象となる経費にはどのようなものが含まれますか？（例：資材費、センサー・音響機材・通信機器等の購入費、会場設備費、運搬・設置・撤去費、クラウド API 利用料やサーバー保守費、作家の滞在費・交通費など）

A 7 応募者が作品の制作、運搬、設置、維持管理、撤去等に必要と考える費用（資材費、機材購入・レンタル費、ソフトウェア・通信利用料、設営工事費、作家およびアシスタントの現地活動費・旅費滞在費など）はいずれも見積書に計上いただいて問題ありません。なお、支給額は採用後、最終的な提案の内容を踏まえて提出された見積書をもとに、確定します。

Q 8 作家が既存作品を展示する場合、作品のレンタル費用（借料）や、手持ちの機材費は制作補助費の対象になりますか？

A 8 既にお持ちの機材そのものの購入費は制作補助の対象とはなりません。ただし、作家自身が所有する既存作品のレンタル料や、展示のための輸送費、設置・調整費、メンテナンス費、現地に合

わせた改変にかかる費用等に関しましては、内訳を見積書に記載してください。

■ 提出物について

Q9 作品提案書に記載する予算案は、概算の合計金額のみでよいでしょうか。それとも詳細な内訳が必要でしょうか？

A9 審査において実現可能性や妥当性を確認するため、可能な限り費目ごとの詳細な内訳を記載してください。物販や飲食等で売上が生じるプロジェクトの場合は、収支計画書もあわせて提出してください。なお、支給額は採用後、最終的な提案の内容を踏まえて提出された見積書をもとに、確定します。

■ 規定・条件について

Q10 アーティストインレジデンス等の参加者で構成する団体やプロジェクトチームとして、所属・連携する複数の作家の作品をまとめて1つのプランとして応募することは可能ですか？それとも作家ごとに個別に応募書類を作成する必要がありますか？

A10 1つのまとまった協働プロジェクトとして一体的に企画・運営されるものであれば、1つのグループ・団体名義として応募いただくことが可能です。ただし、作家ごとに独立した個別の作品プランとなる場合は、作家（または企画）ごとに応募書類を作成し、それぞれ申請料をお支払いいただく必要があります（1組につき3プランまで応募可）。

Q11 会期中に作家自身が定期的に現地を訪れ、作品の補修、手直し、メンテナンス等を行うことは可能でしょうか？

A11 可能です。自然環境等による経年変化を伴う作品などで定期的なメンテナンスが必要な場合は、その旨および維持管理計画を応募提案書に明記してください。なお、会期中のメンテナンスに係る旅費や資材費等は確定した制作補助費の範囲内（または自己負担）で賄っていただく必要があります。

Q12 全会期（春・夏・秋）開催の会場において、大型作品などを会期と会期の間も撤去・解体せず、通期で同一場所に設置したまま維持することは可能でしょうか？

A12 設置場所の環境や作品の性質により異なりますが、全会期開催の会場で有形の作品を設置する場合、基本的に会期と会期の間に撤去する必要はありません。

Q13 生きた植物を作品の構成要素として使用し、センサー等を接続することは可能ですか？また、会期終了後に植物を別の場所に移植する等の原状復帰方法は認められますか？

A13 生きた植物を用いた提案も可能です。ただし、会場となる島の多くは瀬戸内海国立公園に指定されているため、自然公園法等の環境関連法令を遵守し、既存の自然環境に不可逆な損害を与えない配慮が必要です。会期終了後の原状復帰（撤去や適切な場所への移植・保全等）の計画を含めてご提案ください。具体的な取り扱いについては採用後に関係機関と調整を行います。

Q14 屋内の既存建物（古民家等）の内壁を一時的に塗装し、会期終了後に元の状態へ復元（原状復帰）するような空間改変は認められますか？

A14 建物所有者の承諾および実行委員会の承認が得られることを前提として、会期後に完全に原状復帰（元の状態への再塗装・修復）が可能であれば、原則として提案可能です。提案書に原状復帰の手法やスケジュールを明記してください。

Q15 展示会場におけるインターネット通信環境（有線 LAN・Wi-Fi 等）や電源の提供はありますか？また、外部 API 通信や遠隔保守を行うことは可能ですか？

A15 展示場所によって利用可能な設備環境は大きく異なります。既存の通信環境がない場所が多いため、通信回線（モバイルルーターや有線引き込み等）が必要な場合は、各自で調達・契約し、予算計画に含めていただく必要があります。また遠隔保守は可能ですが、通信障害に備えたローカルバックアップ構成を推奨します。制限等は採用後に展示場所のインフラ状況を踏まえて個別にご相談となります。

■ 審査について

Q16 2次審査（面接審査）は対面で行われますか、それともオンラインですか？海外在住作家の場合、ギャラリー関係者の代理出席や通訳の同席は可能でしょうか？

A16 2次審査（面接）は、対面、オンラインでの実施に対応しております。作家本人の出席が基本ですので、海外作家の場合の通訳や、ギャラリー担当者の同席、また代理人のみでの出席可否については、個別事情に応じて1次審査通過時にご案内・ご相談となります。

■ 現地見学会について

Q17 現地見学会が満席の場合、追加募集枠やキャンセル待ちはありますか？また、満席でも初日のレクチャーのみ参加することは可能でしょうか？

A17 現地見学会は定員（各日 40 名）に達し次第締め切られますが、その場合は申込受付サイト

(<https://www.kotobus-tour.jp/tour/bus/KTG031.html>)にてキャンセル待ちを受け付けます。
なお、初日のレクチャーのみの単独受付は行っておりません。現地見学会への参加の有無は審査に一切影響しませんので、参加できない場合でも公募へのご応募は可能です。

■ 著作権等について

Q18 応募規程に「原則、採用作品の所有権は実行委員会に帰属する」とありますが、作家やギャラリーが所有権を持つ既存作品を一時的に展示する場合や、制作補助費で購入した電子機器・機材等の所有権はどうなりますか？

A18 原則として採用作品の所有権は実行委員会に帰属しますが、既存作品の一時的な借用展示や、会期終了後に作家側へ返還・継続活用することを前提とする作品・機材・データ等の取り扱いについては、個別の契約および採用後の協議によって決定いたします。

Q19 来場者が入力するテキストデータ（個人情報になりうるもの含む）や AI 生成ログ等を活用する参加型作品の場合、個人情報の管理責任や主催者によるアーカイブ・広報利用の範囲はどのようになりますか？

A19 来場者から提供される情報を取り扱う場合、プライバシーポリシーの明示、事前の同意取得、適切な匿名化処理、セキュリティ管理等の実施者・実施方法は最終的な作品の内容を踏まえ、実行委員会の判断に従っていただきます。また、作品ソフトウェアや取得データの詳細な権利・利用範囲（記録集や広報物等での活用含む）については、採用後に実行委員会と協議・決定いたします。